



令和2年度「女性農業者の活躍推進」を目指して ～九州農政局佐賀県拠点～



農業経営の発展や地域農業の振興に重要な役割を担う女性農業者の活躍推進が求められています。

【農業における女性活躍推進の意義と効果】

(「女性農業者が輝く農業創造のための提言」(2020年12月)より)

- (1) 女性が働きやすい環境は、若者、高齢者、障害者など多様な人々にとっても働きやすい環境であると言えます。
少子高齢化で人材の確保が難しくなっている現在、多様な人材の確保・育成と能力発揮は農業の持続性の観点からも、ユニバーサル社会の実現に向けても重要です。
- (2) 「生活者や消費者の視点を持つ女性の意見を取り入れることが収益の向上につながる」ことが示されています。
・女性が経営に関与していると、経常利益の増加率が高く、売上規模が大きい経営体ほど、女性が経営に関与する傾向がある。(日本政策金融公庫の調査結果による)

【地域活動での男女共同参画の成果目標】

(「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日)より) ※以下の()は期限(目標年度)である。

- **農業委員に占める女性の割合**
・女性委員が登用されていない組織数: 0(2025年度) ・農業委員に占める女性の割合: 20%(早期)、30%(2025年度)
- **農業協同組合の役員に占める女性の割合**
・女性役員が登用されていない組織数: 0(2025年度) ・役員に占める女性の割合: 10%(早期)、15%(2025年度)
- **土地改良区(土地改良区連合を含む。)の理事に占める女性の割合**(※第5次男女共同参画基本計画で新たに目標設定)
・女性理事が登用されていない組織数: 0(2025年度) ・理事に占める女性の割合: 10%(2025年度)

女性農業者からの
生の声!

裏へ

佐賀県拠点では、女性農業者との意見交換を実施し、次のような声がありました。

女性の登用促進に向けて

- ・商品開発や販売戦略に女性の視点を活用することによって、経営改善に繋がりました。
- ・女性農業者の交流活動は女性の担い手の育成に繋がります。
- ・役員に女性枠を設けて、積極的に登用してほしい。
- ・女性を複数名登用してほしい。より活発な活動ができます。
- ・災害対策や避難所運営に女性ならではの視点や役割をもっと活かしてほしい。



女性の活躍の場を広げていくためには

- ・農業経営の役割分担をしっかりとすることが経営向上に繋がります。
- ・会議や商談会へ出席するため、家族(両親や夫など)の理解と協力が大事です。妻が研修会等に出やすいように、夫が両親等との間を取り持つ配慮も。
- ・夫婦で参加することで活動が広がります。地域の活性化にも繋がります。
- ・会議などの案内文書の宛名を女性の名前で通知する工夫をしています。
- ・参加するきっかけを持ってない女性もいます。農家を積極的に訪問して、声をかけてください。
- ・女性農業者も栽培に関する基礎知識や農業機械の操作方法など、技術的な勉強をもっとしたいです。家族にはなかなか聞けないので、勉強の機会を増やしてください。
- ・力仕事ではない繊細な農作業や商品に関するデザイン、データ管理など、女性の得意分野での雇用拡大を。
- ・女性が圃場で働くためにトイレなどの環境整備を。
- ・アシストスーツを活用してみたい。



女性目線での取組やアイデア

- ・6次産業化に取り組むことによって、農業者以外の人との繋がりを持つことができ、販路拡大に貢献できました。また、農業経営に主体的・意欲的に取り組むことができました。
- ・農業が魅力的だと感じてもらうため、「おしゃれだ」、「カッコいい」と思ってもらえる工夫も必要です。
- ・グループを組織してアイデアを出し合って、地域活性化や食育に繋がる活動をしています。この活動を通じて、地域の人との交流の場が広がり、メディアに取り上げられることで、女性農業者の就農促進にも繋がっています。
- ・早い時期から後継者を想定して、次の世代の考えにも歩み寄って、育成していくことが大切です。
- ・農業とふれあう場や農業に関心を持てるような「農育」があってもいいのでは。小さい頃から子ども達に少しでも農業に興味を持ってもらい、地域で農業に関わってもらいたい。
- ・家族で外出するなど、農作業の休日を設けて、リフレッシュしています。
- ・女性目線の発想をもっと取り入れて、機能性に優れた農業機械や農機具の開発を。

